

中小企業支援施策情報

小規模事業者の資金繰り・資金調達を支援!

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

当所の経営指導を受けている小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で借り入れできる制度です。

ご利用
いただける方

- ① 仙台商工会議所の経営指導を以前から受けて経営改善に取り組んでいる方
- ② 仙台商工会議所地区内(旧仙台市内)で1年以上事業を行っている方
- ③ 常時使用する従業員が商業・サービス業は5人以下、製造業・建設業・その他の業種は20人以下の小規模事業者(役員・家族従業員・パートを除く)
- ④ 納付期限の到来している所得税(法人税)、事業税、住民税等を完納している方
※事業内容によっては推薦できない場合がありますのでご了承ください。

融資の条件

融資限度額	一般枠 2,000万円
返済期間	運転資金7年以内(据置期間1年以内) 設備資金10年以内(据置期間2年以内)
利率	運転資金・設備資金いずれも1.20% ※利率は2月1日現在
担保・保証人	不要

融資機関

日本政策金融公庫

活用例

- 【運転資金】仕入資金、買掛金や手形決済資金、給与・ボーナスの支払い、諸経費等の支払いなど
【設備資金】店舗・工場改装、営業車両購入、機械・設備・器具等の購入など

お問い合わせ

仙台商工会議所 経営支援グループ 022-265-8127
※受付時間:平日9:00~17:00



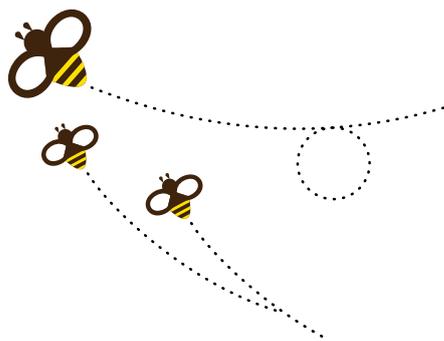
※掲載している内容は2月26日時点の情報です。
申請の際は、当所ホームページ等で最新情報をご確認ください。

経営に関することでお悩みの事業者の方は、
仙台商工会議所経営相談窓口までお問い合わせください。

問 経営支援グループ TEL 022-265-8127



問い合わせフォーム



より良い環境をめざす。

青葉環境保全 Aoba

〒984-0037 仙台市若林区蒲町19-1 TEL 022(286)3161(代)